

# 第93回 定時株主総会 招集御通知

## 開催日時

平成29年6月27日(火曜日)午前10時

## 開催場所

東京都千代田区紀尾井町4番1号  
ホテルニューオータニ 鶴の間  
(ザ・メイン宴会場階(本館1階))

当日御出席の株主様へのお土産の御用意はございません。  
何卒御理解くださいますようお願い申し上げます。

## 目次

■ 第93回定時株主総会招集御通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 第92期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 期末の剰余金配当の件	4
第2号議案 取締役13名選任の件	5
第3号議案 監査役1名選任の件	14
■ 事業報告	
1. 当社グループの現況に関する事項 (御参考) 2017年中期経営計画の進捗	16 23
2. 株式及び新株予約権等に関する事項	37
3. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方	38
4. 会社役員に関する事項	39
5. 会計監査人に関する事項	43
6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容及び当該体制の運用状況の概要	44
7. 会社の支配に関する基本方針に関する事項	49
■ 連結計算書類	51
(御参考1) 連結キャッシュ・フロー計算書	52
(御参考2) セグメント情報	53
■ 計算書類	54
■ 監査報告書	55



証券コード5401  
平成29年6月5日

議決権御所有の株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号  
新日鐵住金株式会社  
代表取締役社長 進藤 孝生

## 第93回定時株主総会招集御通知

拝啓 平素は格別の御支援を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、来る6月27日（火曜日）午前10時から、東京都千代田区紀尾井町4番1号ホテルニューオータニ鶴の間（ザ・メイン宴会場階（本館1階））において、下記事項を目的として、第93回定時株主総会を開催致しますので、御出席くださいますよう御案内申しあげます。

なお、当日御出席願えない場合には、お手数ながら、後記株主総会参考書類を御検討いただき、以下のいずれかの方法によって議決権を御行使くださいますようお願い申しあげます。重複して議決権を御行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしてお取り扱い致します。

### [書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否を御表示のうえ、6月26日（月曜日）午後5時までに到着するよう御送付ください。

### [電磁的方法による議決権行使の場合]

当社の指定するインターネット上の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）を通じて6月26日（月曜日）午後5時までに御行使ください。なお、機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを御利用いただけます。

敬 具

## 株主総会の目的事項

報告事項	第92期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
第1号議案	第92期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）期末の剰余金配当の件
第2号議案	取締役13名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件

以上

1. 開場時刻は、午前9時とさせていただきます。
2. 当日御出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付に御提出くださいますようお願い申し上げます。代理人により議決権を御行使される場合は、代理人は株主様御本人の議決権行使書用紙と委任状を会場受付に御提出ください。なお、代理人は議決権を行使することができる他の株主様1名とさせていただきます。
3. インターネットにより議決権を御行使される際には、3頁の「インターネットによる議決権行使について」をお読みください。
4. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nssmc.com/>）に掲載させていただきます。
5. 以下の事項につきましては、法令及び定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nssmc.com/>）に掲載し、御提供致しております。
  - ・事業報告のうち「会社役員に関する事項」の「本年4月1日以降の体制」
  - ・連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - ・計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

# インターネットによる議決権行使について

当日御出席願えない場合には、インターネットによって議決権を御行使いただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)を御利用いただくことによってのみ可能です。

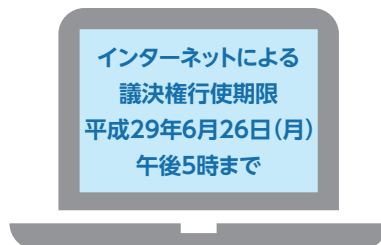
御利用に際しては、次に記載する内容を御一読いただき、御確認のうえ御利用いただきますようお願い申し上げます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。

## 議決権行使ウェブサイト

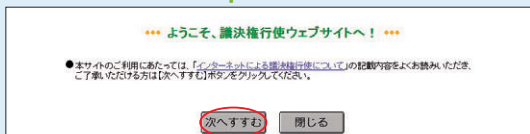
ウェブこうし

<http://www.web54.net>



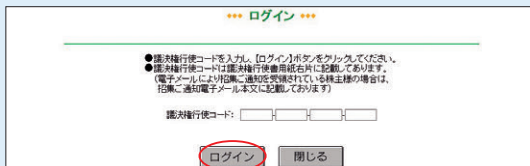
## アクセス手順

### 1 議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセス



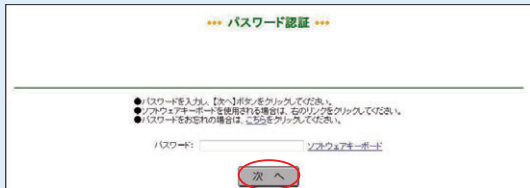
「次へすすむ」をクリック

### 2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否を御入力ください。

### ● 議決権行使のお取扱い

インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱い致します。

### ● パスワードのお取扱い

1. パスワードは、議決権行使される方が御本人であることを確認する手段です。本定時株主総会終了まで大切に管理してください。パスワードのお電話等による御照会にはお答えできません。
2. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### ● システムに関する条件

議決権行使ウェブサイトを御利用いただくために、次のシステム環境が必要です。

1. 画面の解像度が、横800×縦600ドット(SVGA)以上であること。
2. 次のアプリケーションをインストールしていること。
  - (1) マイクロソフト社が現在サポートしているバージョンの Microsoft® Internet Explorer
  - (2) アドビシステムズ社が現在サポートしているバージョンの PDFビューア
3. インターネットを御利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様の御負担となります。
4. 携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、御了承ください。

### ● パソコン等の操作方法に関するお問合せ

インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法が御不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行(株)  
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話 0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 第92期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 期末の剰余金配当の件

当期の期末の剰余金配当につきましては、36頁に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」に従い、次のとおりとさせていただきます。存じます。

### 1 配当財産の種類

金銭

### 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	45円
総額	39,776,379,750円

### 3 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月28日(水曜日)

(御参考)

第92期の年間配当額、連結配当性向及びそれらの推移については26頁及び27頁を御参照下さい。  
また、自己株式の取得の状況については37頁を御参照下さい。

## 第2号議案 取締役13名選任の件

現在の取締役14名全員は、第93回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任を願うものであり、取締役候補者は次のとおりです。

なお、大塚陸毅氏及び藤崎一郎氏は、社外取締役候補者です。



所有する当社株式の数  
38,555株

候補者  
番号 **1** むねおか しょうじ  
**宗岡 正二**

生年月日 昭和21年5月3日

### 略歴及び地位

昭和45年4月	新日本製鐵(株)入社	平成20年4月	同社代表取締役社長
平成11年6月	同社取締役秘書部長	平成24年10月	当社代表取締役会長 兼 CEO
平成15年4月	同社常務取締役薄板事業部長	平成26年4月	当社代表取締役会長
平成17年4月	同社代表取締役副社長		現在に至る



所有する当社株式の数  
24,847株

候補者  
番号 **2** しんどう こうせい  
**進藤 孝生**

生年月日 昭和24年9月14日

### 略歴及び地位

昭和48年4月	新日本製鐵(株)入社	平成21年6月	同社代表取締役副社長
平成17年6月	同社取締役経営企画部長	平成24年10月	当社代表取締役副社長
平成18年6月	同社執行役員経営企画部長	平成26年4月	当社代表取締役社長
平成19年4月	同社執行役員総務部長		現在に至る
平成21年4月	同社副社長執行役員		

### (重要な兼職の状況)

一般社団法人日本鉄鋼連盟 会長  
一般社団法人日本経済団体連合会 副会長



所有する当社株式の数  
14,566株

候補者番号 **3** さくま そういちろう 佐久間 総一郎

生年月日 昭和31年2月15日

略歴及び地位

昭和53年4月	新日本製鐵(株)入社	平成24年6月	同社常務取締役
平成16年4月	同社総務部部长	平成24年10月	当社常務取締役
平成21年4月	同社執行役員	平成26年4月	当社代表取締役副社長
平成24年4月	同社常務執行役員		現在に至る

(担当)

総務、法務、内部統制・監査、業務プロセス改革推進、人事労政、環境担当

(重要な兼職の状況)

公益財団法人新日鉄住金文化財団 代表理事



所有する当社株式の数  
11,919株

候補者番号 **4** さえき やすみつ 佐伯 康光

生年月日 昭和30年5月8日

略歴及び地位

昭和54年4月	新日本製鐵(株)入社	平成27年7月	当社常務取締役薄板事業部長、 グローバル事業推進本部上海 宝山冷延・CGLプロジェクト リーダー、グローバル事業推 進本部インドC.A.P.L.プロジェ クトリーダー
平成24年6月	同社常務取締役薄板事業部長、 棒線事業部長、鋼管事業部長、 インドC.A.P.L.プロジェクト 班長	平成28年4月	当社代表取締役副社長
平成24年10月	当社常務取締役薄板事業部長、 棒線事業部長、インドC.A.P.L. プロジェクトリーダー		現在に至る
平成25年4月	当社常務取締役薄板事業部長、 上海宝山冷延・CGLプロジェ クトリーダー、インドC.A.P.L. プロジェクトリーダー		

(担当)

営業総括、物流、プロジェクト開発、機材調達、各品種事業、支社・各支店担当  
各海外事務所(現地法人を含む)に関する事項につき、橋本副社長に協力

(重要な兼職の状況)

宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司 副董事長



所有する当社株式の数  
29,435株

候補者  
番号 **5** ふじの しんじ  
藤野 伸司

生年月日 昭和30年7月29日

#### 略歴及び地位

昭和56年4月	新日本製鐵(株)入社	平成26年11月	当社常務取締役名古屋製鐵所長
平成23年4月	同社執行役員君津製鐵所長	平成27年6月	当社常務執行役員名古屋製鐵所長
平成24年10月	当社執行役員君津製鐵所長	平成28年4月	当社副社長執行役員
平成25年4月	当社常務執行役員君津製鐵所長	平成28年6月	当社代表取締役副社長
平成26年4月	当社常務執行役員		現在に至る
平成26年6月	当社常務取締役		

#### (担当)

知的財産、安全推進、防災推進、技術総括、標準化推進、品質保証、設備・保全技術、製鉄技術、製鋼技術、エネルギー技術、スラグ・セメント事業推進担当  
環境に関する事項につき、佐久間副社長に協力



所有する当社株式の数  
6,363株

候補者  
番号 **6** はしもと えいじ  
橋本 英二

生年月日 昭和30年12月7日

#### 略歴及び地位

昭和54年4月	新日本製鐵(株)入社	平成28年4月	当社副社長執行役員グローバル事業推進本部長
平成21年4月	同社執行役員厚板事業部長、 建材事業部長	平成28年6月	当社代表取締役副社長グローバル事業推進本部長
平成23年4月	同社執行役員		現在に至る
平成24年10月	当社執行役員		
平成25年4月	当社常務執行役員		
平成27年7月	当社常務執行役員グローバル 事業推進本部副本部長、グローバル 事業推進本部ウジミナス プロジェクトリーダー		

#### (担当)

グローバル事業推進本部長  
各海外事務所(現地法人を含む)担当





所有する当社株式の数  
10,792株

候補者  
番号 **7** たかはし けんじ  
**高橋 健二**

生年月日 昭和30年7月1日

**略歴及び地位**

昭和56年4月	住友金属工業(株)入社	平成26年4月	当社常務執行役員鹿島製鐵所長
平成24年6月	同社常務執行役員技術・品質 総括部長	平成28年4月	当社副社長執行役員技術開発 本部長
平成24年10月	当社執行役員技術開発本部鉄 鋼研究所副所長	平成28年6月	当社代表取締役副社長技術開 発本部長
平成25年4月	当社常務執行役員技術開発本 部鉄鋼研究所副所長		現在に至る

**(担当)**

技術開発本部長

**(重要な兼職の状況)**

一般社団法人日本鉄鋼協会 副会長



所有する当社株式の数  
3,159株

候補者  
番号 **8** さかえ としはる  
**栄 敏治**

生年月日 昭和31年1月25日

**略歴及び地位**

昭和55年4月	新日本製鐵(株)入社	平成28年4月	当社副社長執行役員
平成23年4月	同社執行役員原料第二部長	平成28年6月	当社代表取締役副社長
平成24年10月	当社執行役員原料第二部長		現在に至る
平成26年4月	当社常務執行役員		
平成27年7月	当社常務執行役員グローバル事 業推進本部副本部長		

**(担当)**

経営企画、関係会社、財務、原料担当

**(重要な兼職の状況)**

東アジア連合鋼鐵(株) 代表取締役社長

一般社団法人日本鉄源協会 会長



所有する当社株式の数  
16,168株

候補者  
番号

9

たにもと しんじ  
谷本 進治

生年月日 昭和32年5月24日

#### 略歴及び地位

昭和57年4月	新日本製鐵(株)入社	平成27年6月	当社常務取締役設備・保全技術センター所長
平成23年4月	同社執行役員八幡製鐵所長		
平成24年10月	当社執行役員八幡製鐵所長	平成29年4月	当社常務取締役
平成25年4月	当社常務執行役員八幡製鐵所長		現在に至る
平成27年4月	当社常務執行役員設備・保全技術センター所長		

#### (担当)

知的財産、技術総括、設備・保全技術、製銑技術、製鋼技術、エネルギー技術に関する事項管掌  
各品種事業に関する事項につき、佐伯副社長を補佐  
物流技術に関する業務につき、中村常務取締役に協力

#### (重要な兼職の状況)

日鉄住金テックスエンジ(株) 取締役



所有する当社株式の数  
6,949株

候補者  
番号 **10** なかむら しんいち  
**中村 真一**

生年月日 昭和34年2月15日

#### 略歴及び地位

昭和57年4月	新日本製鐵(株)入社	平成28年6月	当社常務取締役薄板事業部長、 グローバル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー
平成21年4月	同社薄板事業部自動車鋼板営業部長		
平成24年10月	当社薄板事業部自動車鋼板営業部長		
平成25年4月	当社執行役員建材事業部長		
平成28年4月	当社常務執行役員薄板事業部長、グローバル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー		現在に至る

#### (担当)

薄板事業部長、グローバル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、  
グローバル事業推進本部インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー  
営業総括、物流に関する事項管掌

#### (重要な兼職の状況)

日鐵住金建材(株) 取締役  
日鉄住金鋼板(株) 取締役  
広州太平洋馬口鐵有限公司 董事  
宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司 董事



所有する当社株式の数  
3,709株

候補者  
番号

11

くにし としひこ  
國司 敏彦

生年月日 昭和34年7月24日

新任

#### 略歴及び地位

昭和57年4月	住友金属工業(株)入社	平成28年4月	当社常務執行役員鋼管事業部副事業部長、グローバル事業推進本部VSBプロジェクトサブリーダー
平成22年4月	同社鋼管カンパニー鋼管輸出部長	平成29年4月	当社常務執行役員鋼管事業部長、グローバル事業推進本部VSBプロジェクトリーダー
平成24年10月	当社鋼管事業部油井管・ラインパイプ営業部長		
平成25年4月	当社執行役員鋼管事業部副事業部長		
平成27年7月	当社執行役員鋼管事業部副事業部長、グローバル事業推進本部VSBプロジェクトサブリーダー		現在に至る

#### (担当)

鋼管事業部長、グローバル事業推進本部VSBプロジェクトリーダー

#### (重要な兼職の状況)

日鉄住金鋼管(株) 取締役



候補者  
番号 **12** おおつか むつたけ  
**大塚 陸毅**

生年月日 昭和18年1月5日

社外  
役員 独立  
役員

所有する当社株式の数  
3,349株

取締役会への出席状況  
(平成28年度)  
100%(13回/13回)

### 略歴及び地位

昭和40年4月	日本国有鉄道入社	平成12年6月	同社代表取締役社長	
平成2年6月	東日本旅客鉄道(株)取締役人事部長	平成18年4月	同社取締役会長	
平成4年6月	同社常務取締役人事部長	平成24年4月	同社相談役	
平成6年1月	同社常務取締役	平成26年6月	当社取締役(社外取締役)	現在に至る
平成8年6月	同社常務取締役総合企画本部副本部長			現在に至る
平成9年6月	同社代表取締役副社長総合企画本部長			

### (重要な兼職の状況)

電源開発(株) 社外監査役  
JXTGホールディングス(株) 社外取締役

### ● 社外取締役候補者とした理由

同氏は、企業経営者としての高い識見や豊富な経験等を有していること、また平成26年6月25日開催の第90回定時株主総会において取締役に選任されて以降、当社において社外取締役として適切な活動・発言を行ってきていること等から適任であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) ① 同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって3年です。
- ② 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。なお、本議案が可決されたときは、同契約は継続されます。
- ③ 当社は、国内の各上場金融商品取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。
- ④ 同氏は、平成24年3月まで、当社と鋼材取引等の関係がある東日本旅客鉄道(株)の業務執行者を務めておりましたが、現在は同社の非業務執行者です。なお、当社の連結売上高に占める同社との取引額は1%未満であり、同社は当社の特定関係事業者ではありません。



候補者  
番号 **13** ふじさき いちろう  
**藤崎 一郎**

社外  
役員 独立  
役員

生年月日 昭和22年7月10日

### 略歴及び地位

昭和44年4月	外務省入省	平成24年11月	退官
平成11年8月	外務省北米局長	平成25年1月	上智大学特別招聘教授及び国際戦略顧問
平成14年9月	外務審議官		
平成17年1月	在ジュネーブ国際機関日本政 府代表部特命全権大使		現在に至る
平成20年4月	駐米国特命全権大使	平成26年6月	当社取締役(社外取締役) 現在に至る

所有する当社株式の数  
5,048株

取締役会への出席状況  
(平成28年度)  
92%(12回/13回)

### (重要な兼職の状況)

伊藤忠商事(株) 社外取締役  
一般社団法人日米協会 会長

### ● 社外取締役候補者とした理由

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、外務省において培われた国際情勢・経済・文化等に関する高い識見や特命全権大使その他の要職を歴任した豊富な経験等を有していること、また平成26年6月25日開催の第90回定時株主総会において取締役に選任されて以降、当社において社外取締役として適切な活動・発言を行ってきていること等から適任であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) ① 同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって3年です。
- ② 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。なお、本議案が可決されたときは、同契約は継続されます。
- ③ 当社は、国内の各上場金融商品取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。
- ④ 同氏は、当社が法人会員として会費を納入している一般社団法人日米協会の会長ですが、同協会は当社の特定関係事業者ではありません。なお、当社は同協会に対し年間18万円の会費を支払っております。また、当社は平成28年7月に、同協会100周年記念にあたり300万円の寄付を行っております。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

現在の監査役のうち永易克典氏は、第93回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任を願うものであり、監査役候補者は次のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。また、同候補者は、社外監査役候補者です。



ながやす かつのり  
永易 克典

生年月日 昭和22年4月6日

社外  
役員

独立  
役員

### 略歴

昭和45年5月	(株)三菱銀行入行	平成25年4月	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役	現在に至る
平成9年6月	(株)東京三菱銀行取締役	平成25年6月	当社監査役(社外監査役)	現在に至る
平成13年4月	(株)三菱東京フィナンシャル・グループ取締役	平成25年6月	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役退任	
平成20年4月	(株)三菱東京UFJ銀行頭取	平成28年4月	(株)三菱東京UFJ銀行相談役	現在に至る
平成22年4月	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長			
平成24年4月	(株)三菱東京UFJ銀行取締役会長			

所有する当社株式の数  
1,000株

取締役会への出席状況  
(平成28年度)  
85%(11回/13回)

監査役会への出席状況  
(平成28年度)  
88%(15回/17回)

### (重要な兼職の状況)

(株)三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役  
三菱自動車工業(株) 社外監査役  
麒麟ホールディングス(株) 社外取締役  
三菱電機(株) 社外取締役  
一般社団法人日本経済団体連合会 副会長

### ● 社外監査役候補者とした理由

同氏は、企業経営者としての高い識見や豊富な経験等を有していること、また平成25年6月25日開催の第89回定時株主総会において監査役に選任されて以降、当社において社外監査役として適切な活動・発言を行ってきていること等から適任であると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) ① 同氏の当社社外監査役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年です。
- ② 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。なお、本議案が可決されたときは、同契約は継続されます。
- ③ 当社は、国内の各上場金融商品取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。
- ④ 同氏は、平成28年3月まで、当社の借入先のひとつである(株)三菱東京UFJ銀行の業務執行者を務めておりましたが、現在は同行の非業務執行者です。なお、当社は、同行に限らず複数の金融機関等から広く資金を調達しており、同行は当社の特定関係事業者ではありません。
- ⑤ 同氏が取締役を務めていた(株)三菱東京UFJ銀行は、同氏の取締役在任中、米国の金融関連規制にかかる対応につき米国金融当局との間で合意した事案に関して、英国の金融監督当局への報告が遅れる等適切性を欠いていたことにより、平成29年2月に同英国当局との間で制裁金の支払いに合意しております。
- ⑥ 同氏が社外監査役を務めている三菱自動車工業(株)は、同氏が平成26年6月に社外監査役に選任されて以降、カタログ等における同社製車両の燃費試験結果の表示に関し、不当景品類及び不当表示防止法に違反する行為があったとして、平成29年1月に消費者庁から課徴金の納付命令を受けました。同氏は、同社の社外監査役に就任して以降、監査役の一員として、日頃から取締役等に対して法令遵守の視点から注意喚起を行うとともに、上記事実が発生した後は、当該事実の徹底した調査及び再発防止を指示するなど、職責を果たしております。

以 上



## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1)事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

#### 【全般の概況】

当期の世界経済は、米国においては安定的な成長が継続し、欧州においては緩やかな景気の回復が続いたことに加え、中国経済も政府の景気対策の効果等により持ち直しつつあるなど、全体としては緩やかに回復してまいりました。

日本経済は、企業の生産活動に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復が継続しました。

国内鉄鋼需要は、第1四半期を底として、建設向けや自動車向けを中心に増加し、第2四半期以降は回復基調で推移しました。海外鉄鋼需要は、アセアン諸国において緩やかな回復が見られ、減少が続いてきた中国内需も政府の景気対策の効果に加え生産活動の持ち直しにより、底堅く推移しました。こうしたなか、国際鉄鋼市況は、平成28年の年初に底を打ったのち上昇に転じ、当期は上昇基調が継続しました。特に、第2四半期以降の原料炭を中心とする原材料価格の高騰や鋼材需給の改善を受け、第3四半期以降はさらに上昇しました。

このような環境のなか、当社グループは、平成27年3月に策定した2017年中期経営計画に掲げた国内マザーミル競争力の強化、グローバル戦略の推進、技術先進性の発揮、世界最高水準のコスト競争力の実現、製鉄事業グループ会社の体質強化等の諸施策を着実に推進してまいりました。

#### 【事業分野別の概況】

当社グループと致しましては、各事業分野において各社がそれぞれの環境変化に対応しながら、最大限の経営努力を重ねてまいりました。

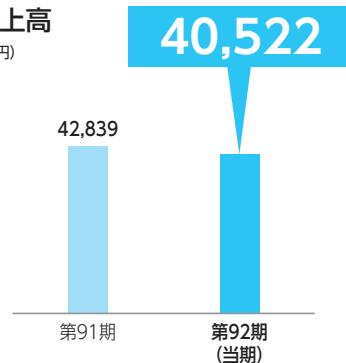
## 製鉄事業

製鉄事業におきましては、国内マザーミル競争力の強化とグローバル戦略の推進を大きな柱として諸施策に取り組んでまいりました。

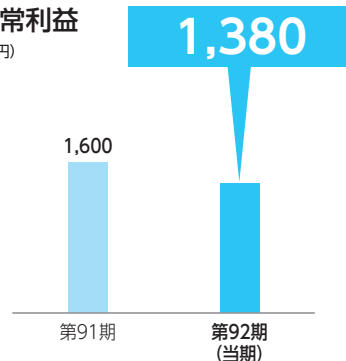
国内においては、製鉄所等の強化・再建を基本経営課題として、設備と人材の両面で製造実力の強化策を引き続き推進してまいりました。設備面では、設備の健全性を維持・強化することに加え、最新技術を導入した更新投資を行ってまいりました。当期においては、君津製鐵所及び鹿島製鐵所でコークス炉の改修・増設を致しました。また、人材面では、採用を強化するとともに、長期的な視点に立った人材育成施策を推進し、現場・安全に強い人づくりや、団塊世代の退職が進むなかで技能の確実な伝承に努め、製造実力の維持・向上に取り組んでまいりました。

また、日新製鋼(株)との間で、平成28年5月に子会社化等に関する契約を締結し、公開買付け(TOB)手続きを経て、本年3月13日に同社を子会社化致しました。今後、当社及び日新製鋼(株)は、当社の強みである世界トップレベルの技術先進性、商品対応力、鉄源を中心としたコスト競争力とグローバル対応力に、日新製鋼(株)の強みである需要家の皆様のニーズ

売上高  
(億円)



経常利益  
(億円)



増設したコークス炉 (鹿島製鐵所)

に即したきめ細かな開発営業による市場対応力を融合させ、より良い商品、技術及びサービスをグローバルに提供することを通じて需要家の皆様の期待に応えてまいります。

一方、海外においては、成長市場における需要の捕捉や需要家の皆様の海外展開に即応した事業体制の構築を図るなど、グローバル供給体制の一層の充実を図ってまいりました。たとえば、米国においては、主に自動車用部品に使用される冷間圧造用鋼線の製造・販売を行う子会社で工場新設に着手致しました。また、伸びゆく建材薄板需要を捕捉するため、溶融めっき鋼板の製造ラインを、アラブ首長国連邦における建材薄板を製造・販売する合弁会社では増設し、タイにおける合弁会社では増設を決定致しました。

技術先進性の発揮の面では、製造・販売・技術・研究部門が一体となって、需要家の皆様へのソリューション提案や高機能商品の開発に取り組んでおります。たとえば、グローバルマーケットの主力である自動車分野において、高成形性超ハイテンの製造対策を海外で初めて米国の鋼板製造・販売の合弁会社で行いました。資源エネルギー分野においては、優れた商品の供給、トータルソリューションの提案力等が高く評価され、オイルメジャー各社との間で油井管の長期販売契約を更新しました。

これらに加えて、コスト改善の観点から原燃料費の低減や製造歩留の向上等にも引き続き取り組むとともに、鋼材価格につきましては、原材料価格の高騰等を踏まえて、需要家の皆様に御理解いただけるよう丁寧な対応に努めてまいりました。製鉄事業として、売上高は4兆522億円、経常利益は1,380億円となりました。

なお、本年1月5日に発生しました大分製鐵所厚板工場での火災につきましては、株主、近隣住民及び取引先の皆様をはじめ、関係各位に多大な御迷惑と御心配をおかけし、改めて深くお詫び申し上げます。社長を本部長とする危機管理本部の下で、全社を挙げて再発防止策の実施及び早期復旧に取り組んでおります。



工場新設起工式の様子（米国NSCI社）



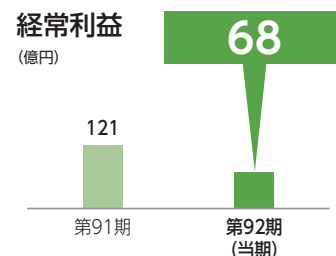
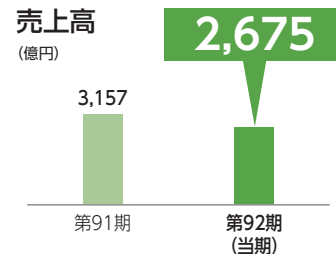
増設した溶融めっき鋼板製造ライン（アラブ首長国連邦AGIS社）

## エンジニアリング事業

新日鉄住金エンジニアリング(株)におきましては、国内においては建築分野で受注は堅調であったものの、原油価格の低迷や海外鉄鋼メーカーの投資手控え等、依然として厳しい事業環境が継続しております。当期は、プロジェクト実行管理の着実な遂行、固定費・経費削減等による収益改善等に取り組んでまいりましたが、売上・損益ともに減少しました。エンジニアリング事業として、売上高は2,675億円、経常利益は68億円となりました。

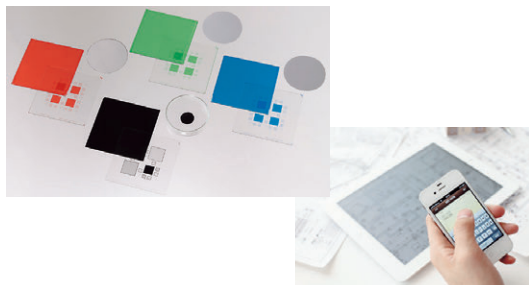


オンサイトエネルギー供給プロジェクト  
(株)J-オイルミルズ静岡工場

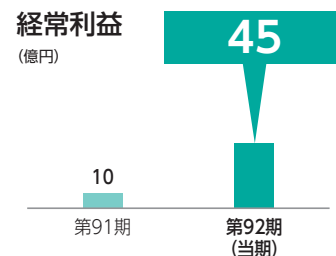
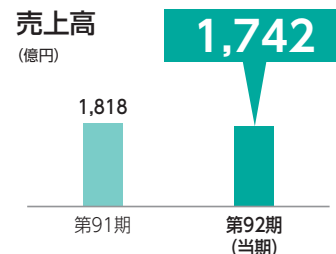


## 化学事業

新日鉄住金化学(株)におきましては、化学品事業では、汎用樹脂原料であるスチレンモノマーの市況がタイトな需給バランスを背景に堅調に推移しました。また、機能材料事業では、高精細液晶パネルなどの電子機器向けを中心としたディスプレイ材料の販売が好調を維持しました。一方、コールケミカル事業では、黒鉛電極用ニードルコークスの需要が低迷しましたが、年度末にかけて回復の兆しが見られました。化学事業として、売上高は1,742億円、経常利益は45億円となりました。

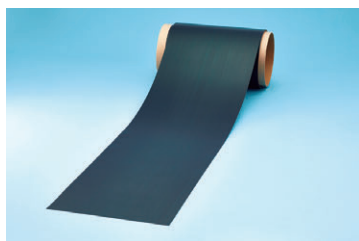


スマートフォン等に使用される液晶ディスプレイ材料

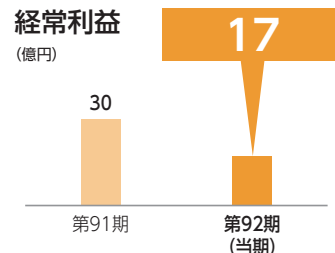
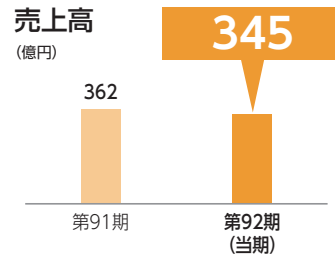


## 新素材事業

新日鉄住金マテリアルズ(株)におきましては、電子産業部材では、表面処理銅ワイヤの販売が引き続き好調でした。炭素繊維・複合材では、トンネルや橋梁等のインフラ補修・補強用途の需要が堅調に推移しました。しかしながら、競争の激化及び円高の影響を受け、売上・損益ともに減少しました。新素材事業として、売上高は345億円、経常利益は17億円となりました。



炭素繊維熱可塑性プリプレグ [NS-TEPreg®]

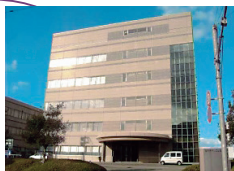


## システムソリューション事業

新日鉄住金ソリューションズ(株)におきましては、幅広い業種の顧客に対し、システムの企画、構築、運用・保守を一貫して提供するとともに、顧客の事業環境変化に対応した先進的なソリューション・サービスを展開しております。当期は、ITアウトソーシングサービスの運用拠点「NSFITOS Center (エヌエスフィットスセンター)」の東西2拠点化、ネットワーク・セキュリティ分野に強みを持つ企業の子会社化による当該分野の強化等、ITアウトソーシングサービスの競争力強化に取り組んでまいりました。これらの結果、増収増益となりました。システムソリューション事業として、売上高は2,325億円、経常利益は221億円となりました。

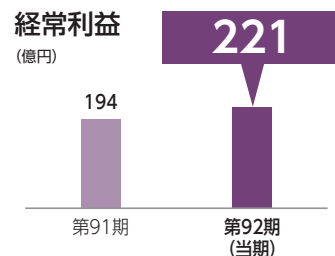
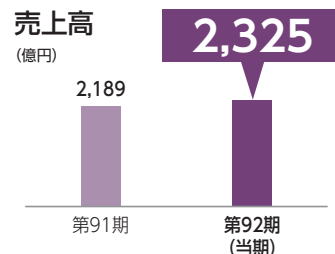


「北九州データセンター」



「ITOセンター西日本」

お客様のITインフラ運用業務をワンストップで実行  
NSFITOS Center西日本



## 【売上・損益】

当期の連結業績につきましては、最大限のコスト改善施策の実行に加え、海外事業を中心としたグループ会社損益の改善があったものの、エネルギー分野向け鋼材需要の低迷等による販売構成悪化に加え、原料炭価格の急騰に対応する販売価格への反映の遅れに起因するマージン悪化や円高の影響もあり、売上高は4兆6,328億円、営業利益は1,142億円、経常利益は1,745億円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,309億円となりました。

当期の各事業部門の売上高及び経常利益は、以下のとおりです。

## 【各事業部門の売上高及び経常利益】

(単位 億円)

	製鉄	エンジニアリング	化学	新素材	システムソリューション	調整額	合計
売上高	40,522	2,675	1,742	345	2,325	△1,281	46,328
経常利益	1,380	68	45	17	221	12	1,745

また、当期の単独業績につきましては、売上高は2兆9,742億円、営業利益は△291億円、経常利益は481億円、当期純利益は415億円となりました。

## 【資産、負債及び純資産】

当期末の連結総資産は、日新製鋼(株)の子会社化等があり、受取手形及び売掛金の増加(1,008億円)、たな卸資産の増加(1,047億円)、有形固定資産の増加(2,615億円)、投資有価証券の増加(2,239億円)等により、前期末(6兆4,250億円)から8,368億円増加し7兆2,619億円となりました。

負債につきましても上記子会社化等があり、有利子負債が2兆1,048億円と前期末(2兆82億円)から965億円増加し、支払手形及び買掛金の増加(1,389億円)、繰延税金負債の増加(564億円)、退職給付に係る負債の増加(591億円)等により、前期末(3兆4,159億円)から5,549億円増加し3兆9,709億円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益による1,309億円の増加、配当金の支払いによる減少(135億円)、自己株式の取得等による減少(441億円)に加え、その他有価証券評価差額金の増加(979億円)、日新製鋼(株)の子会社化等による非支配株主持分の増加(1,075億円)等により、前期末(3兆90億円)から2,819億円増加し3兆2,910億円となりました。なお、当期末の自己資本は2兆9,482億円となり、有利子負債自己資本比率(D/Eレシオ)は0.71倍となりました。

## 【剰余金の配当】

当社は、業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、第2四半期末及び期末の剰余金の配当を実施する方針と致しております。

「業績に応じた利益の配分」の指標としては、連結配当性向年間20~30%を目安と致します。

なお、第2四半期末の剰余金の配当は、中間期業績及び年度業績見通しを踏まえて判断することとしております。

剰余金の配当につきましては、第2四半期末の配当は、その実施を見送ることとさせていただきます。当期末の配当は、第3四半期決算の公表（平成29年2月2日）時点からの業績の好転を踏まえ、既公表の25円から20円増額し、1株につき45円（年間配当金としては、1株につき45円、連結配当性向30.4%）とさせていただきますたく存じます。

### 【今後の経営課題】

#### （次期の見通し）

世界経済は、米国、欧州及び中国は景気が底堅く推移し、ブラジルなど新興国経済の底打ちも見込まれることから、各国の政治情勢等に起因する不透明感は増しているものの、引き続き緩やかな回復が期待されます。

日本経済は、雇用環境が引き締まるなか、政府の経済対策の効果に加え、企業の生産活動の改善など、緩やかな回復の継続が見込まれます。

国内鉄鋼需要については、建設向けや自動車向けを中心に、引き続き堅調に推移するものと見込まれています。

海外鉄鋼需要は、米国やアセアン諸国などでは堅調に、また、中国内需も底堅く推移するものと想定しています。国際鉄鋼市況については、足下は在庫調整に起因した軟化の動きは見られるものの、需要は総じて堅調であることから一過性の事象であると想定しております。ただし、中国の過剰生産能力問題ははまだ解消途上であることに加え、足下においては豪州の天候不良による原料炭価格の急騰が見られることと、副原料・スクラップ価格や物流コストも上昇していることから、今後の動きを注視していく必要があります。

こうしたなか、当社は、引き続き鋼材需給動向や原料価格動向等に注意を払うとともに、最大限のコスト改善を実行してまいります。そのうえで、原料炭を中心とする原材料価格の高騰を受けたコストアップ分については、需要家の皆様に御理解いただき、鋼材価格の改定を実施してまいりました。当社と致しましては、コストアップ分も含めた再生産可能なマージンを確保するために、鋼材価格の改定につきまして、需要家の皆様に御理解いただけるよう丁寧な対応を継続していく所存です。

平成29年度の業績見通しにつきましては、主原料価格及び鋼材価格の動向が不透明であること等から、現時点では当社として合理的な算定・予想を行うことができません。従いまして、平成29年度の業績予想については未定とし、合理的な算定が可能となった時点で速やかに開示致します。

当社グループは、このような環境においても、技術力、コスト競争力、グローバル対応力を競争優位性の柱とし、国内事業と海外事業を両輪として成長を目指します。引き続き、安全操業・安定生産に一層努め、設備と人に経営資源を重点的に配分して国内マザーミルの製造実力・技術開発力を高めるとともに、そこで培った競争力を武器に、伸びゆく世界のマーケットにおいて海外事業を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ、以上の諸事情を御賢察のうえ、今後ともよろしく御支援を賜りますようお願い申し上げます。

# (御参考) 2017年中期経営計画の進捗

当社は、「世界最強の鉄源工程と高級鋼の製造・開発基地としての国内マザーミル」と「成長市場に立地し、マザーミルの素材と技術力を活用する海外下工程拠点」の両輪によるグローバル事業展開を強化してまいりました。

## 1. 国内マザーミル競争力強化

国内では、高炉の休止及びコークス炉のリフレッシュ等を順次行い、設備の効率化により競争優位性の獲得を目指します。

- 鹿島製鐵所・君津製鐵所 コークス炉改修：  
生産能力を向上させ、コークス外部購入の削減等により、鉄源競争力の向上を図る
- 君津製鐵所 高炉3基→2基化：  
第3高炉を休止（平成28年3月）し、2基の高炉の生産性を世界最高レベルまで引き上げ
- 八幡製鐵所 鉄源工程の最適化：  
小倉第2高炉等を休止し、戸畑地区に鉄源工程を集約予定

(小倉地区)  
第2高炉・連続鑄造設備：  
平成32年度末休止予定

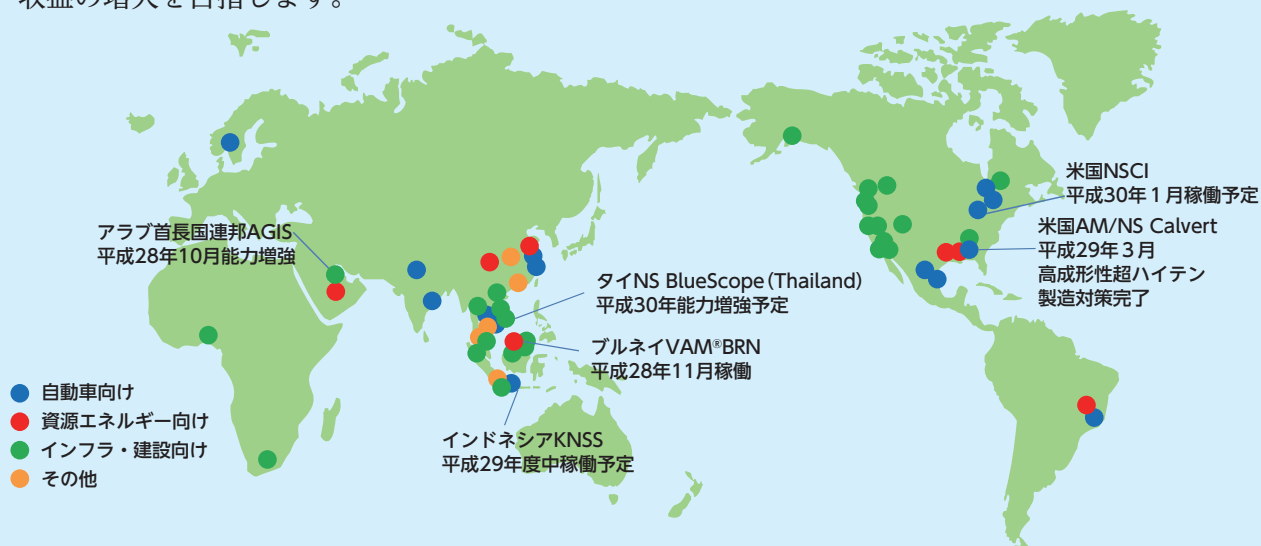
(戸畑地区)  
第3連続鑄造設備：  
平成30年度完成予定





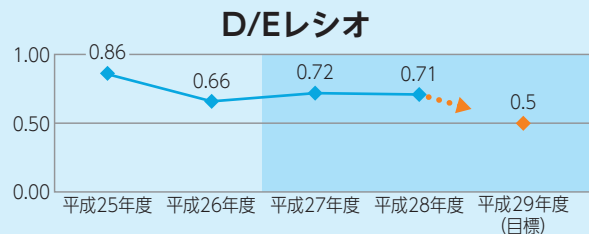
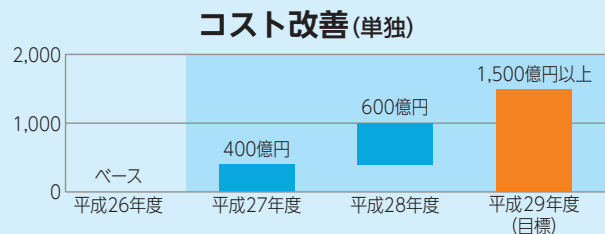
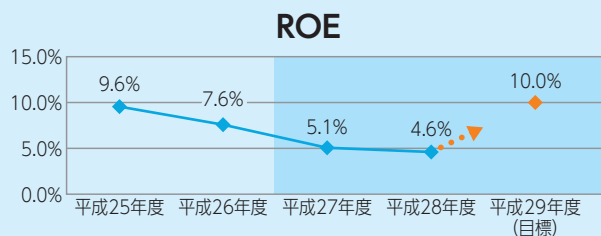
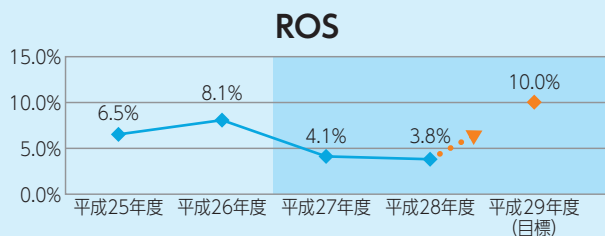
## 2. グローバル戦略の推進

海外では、「自動車」「資源エネルギー」「インフラ」の戦略3分野を中心に供給体制を拡充し、収益の増大を目指します。



## 3. 財務指標の進捗状況

2017年中期経営計画で掲げた目標を目指して諸施策を推進しております。



## (2)資金調達の様況

発行年月日	件名	発行総額
平成28年9月26日	当社 第1回無担保社債	100億円
平成28年9月26日	当社 第2回無担保社債	100億円

## (3)設備投資の様況

区分	件名
当期継続中の主要設備投資	日鉄住金鋼鉄和歌山(株) 第2高炉・製鋼設備改修及び拡充 当社 君津製鐵所 第5コークス炉改修 (付帯設備を含む) 当社 八幡製鐵所 第3連続鑄造設備新設 (付帯設備を含む)

(注) 日鉄住金鋼鉄和歌山(株)の製鋼設備については、平成24年度から稼働を開始しております。

## (4)事業の譲渡等の様況

当社は、日新製鋼(株)の普通株式に対する公開買付け (TOB) を経て、同社の発行済株式総数の51.0%に至る株式を取得することにより、平成29年3月13日に同社を子会社と致しました。

## (5)財産及び損益等の状況の推移

区分	事業年度	第89期	第90期	第91期	第92期 (当期)
生産高					
粗鋼	(万トン)	4,816	4,732	4,453	4,517
売上高	(億円)	55,161	56,100	49,074	46,328
(内、海外売上高)		(21,928)	(22,924)	(19,038)	(16,769)
経常利益	(億円)	3,610	4,517	2,009	1,745
親会社株主に帰属する 当期純利益	(億円)	2,427	2,142	1,454	1,309
総資産	(億円)	70,822	71,579	64,250	72,619
純資産	(億円)	32,379	35,470	30,090	32,910
1株当たり当期純利益		266円71銭	234円82銭	158円71銭	147円96銭
1株当たり純資産額		2,941円09銭	3,263円03銭	3,074円28銭	3,340円21銭
当社1株当たり配当額		5円	5円50銭	18円	※45円
(内、1株当たり中間配当額)		(2円)	(2円)	(3円)	(—)
連結配当性向	(%)	18.7	23.4	28.4	※30.4

(注1) 粗鋼生産高は、当社の生産高に子会社である日鉄住金鋼鉄和歌山(株)、大阪製鐵(株)、新日鐵住金ステンレス(株)、日鉄住金スチール(株)、東海特殊鋼(株)、王子製鉄(株)及び東京鋼鐵(株)各社の生産高を加えた数値です。なお、東京鋼鐵(株)については、第92期から加えております。また、第89期の粗鋼生産高は、平成26年3月31日をもって解散した新北海鋼業(株)の生産高を含んでおります。

(注2) 生産高、売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり当期純利益には、日新製鋼(株)は含んでおりません。

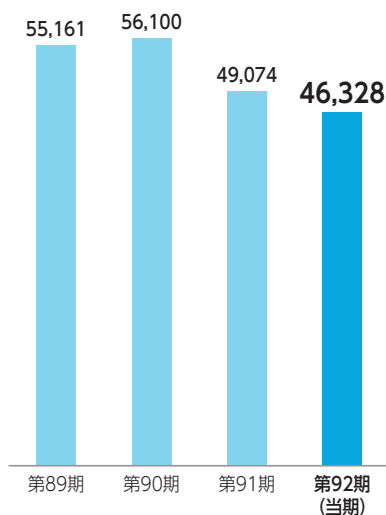
(注3) 平成27年10月1日をもって、10株を1株とする株式併合を実施したため、第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(注4) ※印は第93回定時株主総会において、期末の剰余金配当議案が原案どおり可決された場合の数値です。

(注5) 当社は、平成27年10月1日をもって、10株を1株とする株式併合を実施しております。第91期の1株当たり配当額の記載は、中間配当額3円と期末配当額15円の合計値としております。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は30円となりますので、期末配当額15円を加えた年間配当額は1株につき45円(連結配当性向28.4%)となります。

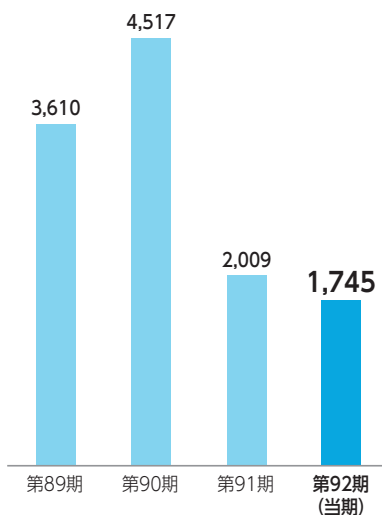
## 売上高

(億円)



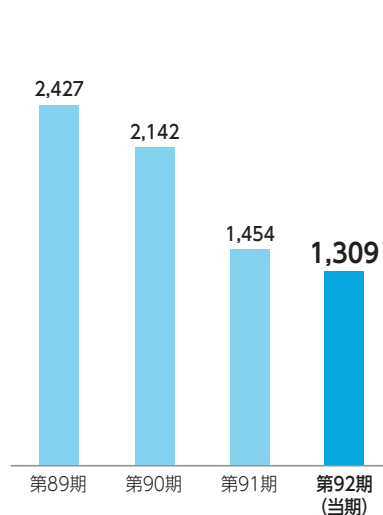
## 経常利益

(億円)



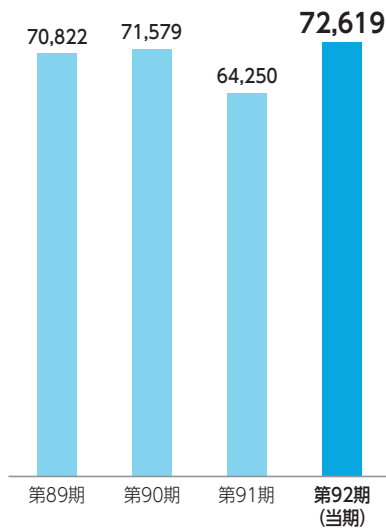
## 親会社株主に帰属する当期純利益

(億円)



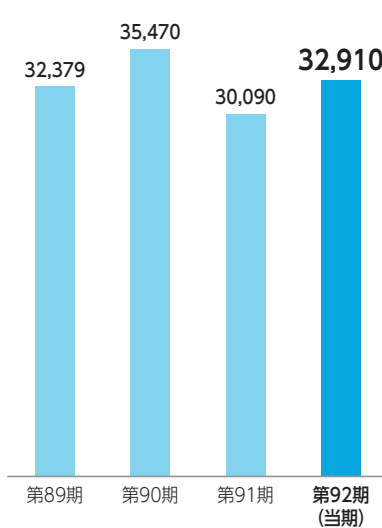
## 総資産

(億円)



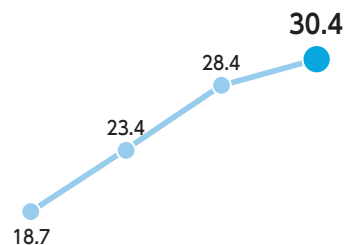
## 純資産

(億円)



## 連結配当性向

(%)



第89期 第90期 第91期 第92期 (当期)

(注) 第92期については第93回定時株主総会において、期末の剰余金配当議案が原案どおり可決された場合の数値です。

(6)主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

事業区分	主要製品等	
製鉄事業	鋼	条鋼 鋼片、軌条、鋼矢板、H形鋼、その他形鋼、棒鋼、バーインコイル、普通線材、特殊線材
	鋼板	厚板、中板、熱延薄板類、冷延薄板類、ブリキ、ティンフリースチール、亜鉛めっき鋼板、その他金属めっき鋼板、塗装鋼板、冷延電気鋼帯
	鋼管	継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、電弧溶接鋼管、冷けん鋼管、めっき鋼管、被覆鋼管
	材	交通産機品 鉄道車両部品、型鍛造品、鍛造アルミホイール、リターダ、環状圧延品、鍛鋼品
	特殊鋼	ステンレス鋼、機械構造用炭素鋼、構造用合金鋼、ばね鋼、軸受鋼、耐熱鋼、快削鋼、ピアノ線材、高抗張力鋼
	鋼材二次製品	スチール・合成セグメント、NS-BOX、メトロデッキ、パンザーマスト、制振鋼板、建築用薄板部材、コラム、溶接材料、ドラム缶、ボルト・ナット・ワッシャー、線材加工製品、油井管付属品、建築・土木建材製品
	銑鉄・鋼塊他	製鋼用銑、鋳物用銑、鋼塊、鉄鋼スラグ製品、セメント、鋳物用コークス
	製鉄事業に付帯する事業	機械・電気・計装関係機器の設計・整備・工事施工、海上運送、港湾運送、陸上運送、荷役、倉庫業、梱包作業、材料試験・分析、作業環境測定、技術情報の調査、施設運営管理、警備保障業、原料決済関連サービス、製鉄所建設エンジニアリング、操業指導、製鉄技術供与、ロール
その他	チタン展伸材、電力、不動産、サービスその他	
エンジニアリング事業	製鉄プラント、産業機械・装置、工業炉、資源循環・環境修復ソリューション、環境プラント、水道工事、エネルギー設備プラント、化学プラント、タンク、陸上・海底配管工事、エネルギー関連ソリューション、海洋構造物加工・工事、土木工事、鋼管杭打工事、建築総合工事、鉄骨工事、トラス、システム建築製品、免震・制振デバイス	
化学事業	ピッチコークス、ピッチ、ナフタリン、無水フタル酸、カーボンブラック、スチレンモノマー、ビスフェノールA、スチレン系樹脂、エポキシ系樹脂、無接着剤FPC用銅張積層板、液晶ディスプレイ材料、有機EL材料、UV・熱硬化性樹脂材料	
新素材事業	圧延金属箔、半導体用ボンディングワイヤ・マイクロボール、半導体封止材用フィラー、炭素繊維複合材、排気ガス浄化用触媒担体	
システムソリューション事業	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング、ITを用いたアウトソーシングサービスその他の各種サービス	

(7)主要な工場、研究所、本社・支社・支店及び海外事務所（平成29年3月31日現在）

工場	鹿島製鐵所（鹿嶋市）、君津製鐵所（君津市、東京都板橋区）、名古屋製鐵所（東海市）、和歌山製鐵所（和歌山市、海南市、堺市）、広畑製鐵所（姫路市）、八幡製鐵所（北九州市）、大分製鐵所（大分市、光市）、室蘭製鐵所（室蘭市）、釜石製鐵所（釜石市）、尼崎製造所（尼崎市）、製鋼所（大阪市）、直江津製造所（上越市）
研究所	鉄鋼研究所、先端技術研究所、プロセス研究所 （以上富津市、尼崎市、神栖市） 各技術研究部（室蘭、鹿島、君津、名古屋、広畑、八幡、大分各製鐵所所在地）
本社・支社・支店	本社（東京都千代田区） 大阪支社（大阪市） 北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、新潟支店（新潟市）、北陸支店（富山市）、茨城支店（水戸市）、名古屋支店（名古屋市、東海市）、中国支店（広島市）、四国支店（高松市）、九州支店（福岡市）
海外事務所	欧州事務所（ドイツ）、北京事務所（中国）、上海事務所（中国）、広州事務所（中国）、ドバイ事務所（アラブ首長国連邦） NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL U.S.A., INC.（米国）、 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL Empreendimentos Siderurgicos Ltda.（ブラジル）、 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL Australia Pty. Limited（豪州）、 新日鉄住金諮詢（北京）有限公司（中国）、 PT. NIPPON STEEL AND SUMITOMO METAL INDONESIA（インドネシア）、 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL VIETNAM COMPANY LIMITED（ベトナム）、 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL Southeast Asia Pte. Ltd.（シンガポール）、 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL (Thailand) Co., Ltd.（タイ）、 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL India Private Limited（インド）

（注1）海外事務所には現地法人を含めております。

（注2）主要な子会社及びその所在地は、「(9) 重要な子会社等の状況」に記載のとおりです。

(8)使用人（従業員）の状況（平成29年3月31日現在）

①当社グループ

（単位 名）

事業区分	従業員数	
製鉄事業	78,189	[14,584]
エンジニアリング事業	4,923	[594]
化学事業	1,811	[187]
新素材事業	1,404	[292]
システムソリューション事業	5,982	[63]
合 計	92,309	[15,720]

（注1）従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めて記載しております。

（注2）臨時従業員数は、[ ]内に当期の平均人員を外数で記載しております。

②当社

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
24,822名 [4,204名]	37.9歳	16.0年

（注1）従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めて記載しております。

（注2）臨時従業員数は、[ ]内に当期の平均人員を外数で記載しております。

（注3）平均年齢及び平均勤続年数は、出向者を含まず計算しております。

## (9)重要な子会社等の状況 (平成29年3月31日現在)

## 〔製鉄事業〕

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社]	百万円	%	
日新製鋼(株) (東京都千代田区)	30,000	51.0	普通鋼・ステンレス鋼・特殊鋼の製造販売
東アジア連合鋼鉄(株) (東京都千代田区)	17,217	74.3	日鉄住金鋼鉄和歌山(株)の持株会社
日鉄住金鋼鉄和歌山(株) (和歌山市)	17,217	※100.0	鉄鋼半製品の製造販売
日鉄住金鋼板(株) (東京都中央区)	12,588	100.0	亜鉛鉄板・着色亜鉛鉄板・表面処理鋼板・ 建築材料の製造販売
大阪製鐵(株) (大阪市)	8,769	※60.9	形鋼・棒鋼・鋼片の製造販売
日鐵住金建材(株) (東京都江東区)	5,912	100.0	建築建材・土木建材・着色亜鉛鉄板・製鋼用 パウダーの製造販売
日鉄住金鋼管(株) (東京都千代田区)	5,831	100.0	鋼管の製造販売
日鉄住金テックスエンジニア(株) (東京都千代田区)	5,468	100.0	鉄鋼生産設備等の機械・電気計装・システム・ 建設に関するエンジニアリング及び整備、操業
新日鐵住金ステンレス(株) (東京都千代田区)	5,000	100.0	ステンレス鋼の製造販売
日鉄住金物流(株) (東京都中央区)	4,000	100.0	海上運送、陸上運送、倉庫業
日鉄住金SGワイヤ(株) (東京都千代田区)	3,634	100.0	線材加工製品の製造販売
ジオスター(株) (東京都文京区)	3,352	※42.0	土木コンクリート製品・金属製品の製造販売
日鐵住金溶接工業(株) (東京都江東区)	2,100	100.0	溶接材料・溶接機器の製造販売
日鉄住金ドラム(株) (東京都江東区)	1,654	100.0	ドラム缶の製造販売
日鉄住金高炉セメント(株) (北九州市)	1,500	100.0	セメント・鉄鋼スラグ製品・生石灰製品の 製造販売
日鉄住金セメント(株) (室蘭市)	1,500	85.0	セメントの製造販売
日本鐵板(株) (東京都中央区)	1,300	※100.0	鉄鋼製品、金属加工機械、電機・電子機器の 販売及び加工業並びに輸出入業
日鉄住金ファイナンス(株) (東京都千代田区)	1,000	100.0	金銭の貸付、金銭債権の買取
日鉄住金ステンレス鋼管(株) (古河市)	916	100.0	ステンレス鋼管の製造販売
日鉄住金鋼線(株) (関市)	897	51.0	線材二次加工製品の製造販売
日鉄住金環境(株) (東京都中央区)	500	※84.2	水処理設備等の設計施工・運転・維持管理、 土木工事の設計施工、環境・化学分析
日鉄住金ボルテン(株) (大阪市)	498	85.0	ハイテンションボルト等の製造販売
日鉄住金スチール(株) (和歌山市)	400	100.0	H形鋼の製造販売



会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
		%	
NIPPON STEEL AND SUMIKIN TUBOS DO BRASIL LTDA. (ブラジル国リオデジャネイロ州)	2,002 百万リアル	※100.0	シームレス鋼管の販売
NS-Siam United Steel Co., Ltd. (タイ国ラヨン県)	13,007 百万タイバート	80.2	冷延鋼板・溶融亜鉛めっき鋼板の製造販売
National Pipe Company Limited (サウジアラビア国東部州)	200 百万サウジアリアル	※51.0	ラインパイプ用鋼管等の製造販売
Standard Steel, LLC (米国ペンシルベニア州)	47 百万米ドル	※100.0	鉄道用車輪・車軸の製造販売
NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL U.S.A., INC. (米国ニューヨーク州)	40 百万米ドル	100.0	米国を中心とした北米地域における事業会社 への投融資及び情報収集
PT PELAT TIMAH NUSANTARA TBK. (インドネシア国ジャカルタ市)	26 百万米ドル	35.0	ブリキの製造販売
NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL (Thailand) Co., Ltd. (タイ国バンコク都)	718 百万タイバート	100.0	タイ国を中心としたアジア地域における 情報収集
NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL Australia Pty. Limited (豪州ニューサウスウェールズ州)	21 百万豪ドル	100.0	豪州における鉱山事業への参画及び情報収集
NIPPON STEEL & SUMIKIN Steel Processing (Thailand) Co., Ltd. (タイ国ラヨン県)	571 百万タイバート	※66.5	冷間圧造用鋼線・磨棒鋼の製造販売

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[関連会社]	百万円	%	
合同製鐵(株) (大阪市)	34,896	※15.1	形鋼・軌条・棒鋼・鋼片・線材製品の製造販売
トピー工業(株) (東京都品川区)	20,983	※20.1	形鋼・棒鋼・自動車産業機械部品の製造販売
山陽特殊製鋼(株) (姫路市)	20,182	※14.7	特殊鋼製品の製造販売
共英製鋼(株) (大阪市)	18,515	25.8	棒鋼・形鋼・鋼片の製造販売及び鋼材の加工販売
日鉄住金物産(株) (東京都港区)	12,335	※36.5	鉄鋼・繊維・食糧等各種商品の販売及び輸出入業
新日本電工(株) (東京都中央区)	11,026	※20.9	合金鉄・新素材・化学品・環境システム等の製造販売
日亜鋼業(株) (尼崎市)	10,720	22.6	線材製品・ボルトの製造販売
住友精密工業(株) (尼崎市)	10,311	※40.6	航空宇宙油機・熱交換器・産業環境機器等の製造販売
NSユニテッド海運(株) (東京都千代田区)	10,300	32.8	海運業
ユニプレス(株) (横浜市)	10,039	16.4	自動車部品の製造販売
(株)大阪チタニウムテクノロジーズ (尼崎市)	8,739	23.9	金属チタン・ポリシリコン・チタン及びシリコンの新たな用途開発品である高機能材料の製造販売
日本コークス工業(株) (東京都江東区)	7,000	※23.2	コークスの製造販売、石炭の販売
日本鑄鍛鋼(株) (北九州市)	6,000	42.0	鑄鋼品・鍛鋼品・鋼塊・鋼片等の製造販売
黒崎播磨(株) (北九州市)	5,537	※42.9	耐火物の製造販売、築炉工事
三晃金属工業(株) (東京都港区)	1,980	※38.7	金属屋根・建築材料等の製造・加工・施工・販売
(株)サンユウ (枚方市)	1,513	※34.5	磨棒鋼・冷間圧造用鋼線の製造販売
Usinas Siderúrgicas de Minas Gerais S.A.-USIMINAS (ブラジル国ミナスジェライス州)	13,200 百万リアル	※31.2	鉄鋼製品の製造販売
VALLOUREC SOLUÇÕES TUBULARES DO BRASIL S.A. (ブラジル国ミナスジェライス州)	7,088 百万リアル	※15.0	シームレス鋼管等の製造
宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司 (中国上海市)	3,000 百万円	50.0	自動車用鋼板の製造販売
UNIGAL Ltda. (ブラジル国ミナスジェライス州)	584 百万リアル	※30.0	溶融亜鉛めっき鋼板の製造
Companhia Nipo-Brasileira De Pelotizacao (ブラジル国エスピリトサント州)	432 百万リアル	※31.4	ペレット製造設備の保有・リース
広州太平洋馬口鐵有限公司 (中国広東省)	36 百万米ドル	25.0	ブリキの製造販売

## 【エンジニアリング事業】

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 新日鉄住金エンジニアリング(株)(東京都品川区)	百万円 15,000	% 100.0	産業機械・装置・鋼構造物等の製造販売、建設工事の請負、廃棄物処理・再生処理事業、電気・ガス・熱等供給事業

## 【化学事業】

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 新日鉄住金化学(株)（東京都千代田区）	百万円 5,000	% 100.0	石炭化学製品・石油化学製品・電子材料の製造販売

## 【新素材事業】

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 新日鉄住金マテリアルズ(株)(東京都中央区)	百万円 3,000	% 100.0	半導体・電子部品用材料・部材、炭素繊維・複合材、金属加工品の製造販売

## 【システムソリューション事業】

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 新日鉄住金ソリューションズ(株)(東京都中央区)	百万円 12,952	% 54.7	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング、ITを用いたアウトソーシングサービスその他の各種サービス

(注1) ※印は子会社保有の株式を含んでおります。

(注2) ジオスター(株)及びPT PELAT TIMAH NUSANTARA TBK.は、持分は100分の50以下ですが、財務諸表等規則に定める基準に照らして子会社としております。

(注3) 合同製鐵(株)、山陽特殊製鋼(株)、ユニプレス(株)及びVALLOUREC SOLUÇÕES TUBULARES DO BRASIL S.A.は、持分は100分の20未満ですが、財務諸表等規則に定める基準に照らして関連会社としております。

(注4) 住友精密工業(株)については、平成29年5月9日をもって、当社が保有する同社株式の一部を売却し、持分が100分の15未満となったことにより、当社の関連会社から外れております。

(10)主要な借入先及び借入額 (平成29年3月31日現在)

(単位 億円)

借入先	借入額
(株)三菱東京UFJ銀行	2,779
(株)三井住友銀行	2,753
(株)みずほ銀行	2,573
三井住友信託銀行(株)	1,263
明治安田生命保険(相)	919

## (1)剰余金の配当等の決定に関する方針

### ①剰余金の配当等

当社は、業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、第2四半期末及び期末の剰余金の配当を実施する方針と致しております。

「業績に応じた利益の配分」の指標としては、連結配当性向年間20～30%を目安と致します。

なお、第2四半期末の剰余金の配当は、中間期業績及び年度業績見通しを踏まえて判断することとしております。

期末の剰余金の配当につきましては、従前どおり定時株主総会の決議によることとし、これ以外の剰余金の配当・処分等（第2四半期末の剰余金の配当を含む。）につきましては、機動性を確保する観点等から、定款第36条の規定に基づき取締役会の決議によることと致します。

### ②自己株式の取得

当社は、自己株式の取得につきましては、機動性を確保する観点から、定款第36条の規定に基づき取締役会の決議によることと致します。取締役会においては、機動的な資本政策等の遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断することと致しております。

## 2. 株式及び新株予約権等に関する事項

### (1) 株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 2,000,000,000株
- ②発行済株式の総数 950,321,402株（内、自己株式の数 66,401,852株）
- ③株主数 461,102名
- ④上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	39,233 <sup>千株</sup>	4.4 <sup>%</sup>
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	31,906	3.6
日本生命保険(株)	24,532	2.8
住友商事(株)	18,269	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口5）	17,344	2.0
(株)みずほ銀行	16,299	1.8
(株)三井住友銀行	14,647	1.7
明治安田生命保険(株)	13,960	1.6
(株)三菱東京UFJ銀行	13,655	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口1）	12,840	1.5

（注1）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式の数を控除したうえで計算しております。

（注2）(株)みずほ銀行は、上記以外に当社株式2,235千株（持株比率0.3%）を退職給付信託設定しております。

（注3）(株)三井住友銀行は、上記以外に当社株式6,638千株（持株比率0.8%）を退職給付信託設定しております。

### (2) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年2月1日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式の取得を決議し、当該決議に基づき、平成28年4月1日から同年6月7日までに、当社普通株式19,658,800株を44,239,734,850円で取得しました。この結果、当該決議に基づく自己株式の取得株式総数は40,000,000株、取得価額の総額は85,964,082,350円となりました。

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	40,000,000株（上限）
株式の取得価額の総額	1,000億円（上限）
取得する期間	平成28年2月2日から同年6月7日まで

### (3)新株予約権等に関する事項（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 3. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主や取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの負託と信頼に応えて、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整えております。

製鉄事業を中核とする当社においては、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

経営の健全性の確保にあたっては、当社事業に精通した常勤の監査役と高い識見を有する社外監査役が、当社の会計監査人、内部統制・監査部等と連携し、取締役の職務の執行状況や会社の財産の状況等を日々監査しております。また、当社は、取締役会における多様な視点からの意思決定と経営の監督機能の充実を図るため、企業経営等に関する豊富な経験を有する複数の社外取締役を置いております。

現在、当社の取締役会には、12名の業務執行取締役に加え、業務執行には携わらない2名の社外取締役と7名の監査役（内、社外監査役4名）が出席し、取締役会における多角的かつ十分な検討と意思決定の客観性を確保しております。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 当期末の体制

地位及び氏名	担当又は主な職業（重要な兼職の状況）
代表取締役会長 宗岡正二	
代表取締役社長 進藤孝生	(一般社団法人日本鉄鋼連盟 会長)
代表取締役副社長 佐久間 総一郎	総務、法務、内部統制・監査、業務プロセス改革推進、人事労政、環境担当 (公益財団法人新日鉄住金文化財団 代表理事)
佐伯康光	営業総括、物流、プロジェクト開発、機材調達、各品種事業、支社・各支店担当 各海外事務所（現地法人を含む）に関する事項につき、橋本副社長に協力 (宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司 副董事長)
藤野伸司	知的財産、安全推進、防災推進、技術総括、品質保証、設備・保全技術、製鉄技術、 製鋼技術、エネルギー技術、スラグ・セメント事業推進担当 環境に関する事項につき、佐久間副社長に協力
橋本英二	グローバル事業推進本部長 各海外事務所（現地法人を含む）担当
高橋健二	技術開発本部長 (一般社団法人日本鉄鋼協会 副会長)
榮敏治	経営企画、関係会社、財務、原料担当 (東アジア連合鋼鐵(株) 代表取締役社長) (一般社団法人日本鉄源協会 会長)
常務取締役 岩井律哉	鋼管事業部長、グローバル事業推進本部VSBプロジェクトリーダー (日鉄住金鋼管(株) 取締役)
仲田摩智	交通産機品事業部長 (一般社団法人日本鑄鍛鋼会 会長)
谷本進治	設備・保全技術センター所長 知的財産、安全推進、防災推進、技術総括、品質保証、製鉄技術、製鋼技術、 エネルギー技術、スラグ・セメント事業推進に関する事項管掌 各品種事業に関する事項につき、佐伯副社長を補佐 (日鉄住金テックスエンジ(株) 取締役)
中村真一	薄板事業部長、グローバル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、 グローバル事業推進本部インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー 営業総括、物流に関する事項管掌 (日鐵住金建材(株) 取締役) (日鐵住金鋼板(株) 取締役) 広州太平洋馬口鐵有限公司 董事 宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司 董事



地位及び氏名	担当又は主な職業（重要な兼職の状況）
取締役（社外取締役） 大塚 陸 毅	東日本旅客鉄道(株) 相談役 (電源開発(株) 社外監査役 JXホールディングス(株) 社外取締役)
藤 崎 一 郎	上智大学 特別招聘教授及び国際戦略顧問 (伊藤忠商事(株) 社外取締役) (一般社団法人日米協会 会長)
常任監査役（常勤） 竹 内 豊	
吉 江 淳 彦	
監査役（常勤） 釣 部 正 人	
監査役（社外監査役） 永 易 克 典	(株)三菱東京UFJ銀行 相談役 (株)三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役 (三菱自動車工業(株) 社外監査役 キリンホールディングス(株) 社外取締役 三菱電機(株) 社外取締役 一般社団法人日本経済団体連合会 副会長)
大 林 宏	大林法律事務所 弁護士 (大和証券(株) 社外監査役 三菱電機(株) 社外取締役 日本たばこ産業(株) 社外監査役)
牧 野 治 郎	一般社団法人日本損害保険協会 副会長
東 誠 一 郎	公認会計士東誠一郎事務所 公認会計士

- (注1) 当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、当該取締役又は監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。
- (注2) 代表取締役副社長佐伯康光氏は、平成28年7月18日まで宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司董事長に就任しておりました。
- (注3) 常任監査役竹内豊氏は、当社において財務部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。
- (注4) 社外監査役東誠一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。
- (注5) 当社は、社外取締役大塚陸毅氏の兼職先である東日本旅客鉄道(株)と鋼材取引等の関係があります。
- (注6) 当社は、社外監査役永易克典氏の兼職先である(株)三菱東京UFJ銀行と資金借入等の関係があります。また当社は、同氏の兼職先である三菱自動車工業(株)及び三菱電機(株)と鋼材取引等の関係があります。
- (注7) 当社は、社外監査役大林宏氏の兼職先である三菱電機(株)と鋼材取引等の関係があります。
- (注8) 当社は、社外取締役(大塚陸毅氏及び藤崎一郎氏)並びに社外監査役(永易克典氏、大林宏氏、牧野治郎氏及び東誠一郎氏)の6名全員について、国内の各上場金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- (注9) 社外取締役大塚陸毅氏の兼職先であるJXホールディングス(株)は、平成29年4月1日をもって、JXTGホールディングス(株)に商号変更しております。

## (2)当期に係る報酬等の額

役員区分	人数（名）	報酬等の区分	報酬等の額（円）
取締役	19	報酬	964,901,000
内、社外取締役	2	報酬	28,800,000
監査役	10	報酬	207,510,000
内、社外監査役	5	報酬	57,600,000
合計	29	報酬	1,172,411,000

(注) 上記には、平成28年6月24日開催の第92回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役5名及び監査役3名を含んでおります。

## (3)取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する事項

### ①方針の内容

当社の「取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針」は、以下の（i）及び（ii）のとおりです。

#### （i）取締役

求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基準額を定め、これを当社の連結の業績に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る月例報酬の額を決定することとしております。

#### （ii）監査役

役位及び常勤・非常勤の別に応じた職務の内容を勘案し、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各監査役に係る月例報酬の額を決定することとしております。

なお、上記の方針のもと、取締役の報酬は、月例報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブを付与すべく全額業績連動型としております。また、連結の業績に応じた変動については、当社の連結当期損益及び製鉄セグメント経常損益の前年度実績に基づき、中期経営計画との関係も勘案し、決定することとしております。

### ②方針の決定方法

取締役については取締役会決議により、監査役については監査役の協議により、それぞれの月例報酬の額の決定に関する方針を定めております。

### ③報酬等の額の決定に関する手続き

各取締役の月例報酬の額については、会長、社長及び社長が指名する3名の社外役員からなる「役員人事・報酬会議」での検討を経て、取締役会で決議することとしております。

各監査役の月例報酬の額については、監査役の協議により、決定することとしております。

#### (4)社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、40頁に記載のとおりです。

##### ②主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	大塚 陸 毅	同氏は、当期に開催された取締役会13回のうち13回（出席率100％）に出席し、企業経営者としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。
取締役	藤 崎 一 郎	同氏は、当期に開催された取締役会13回のうち12回（出席率92％）に出席し、国際情勢・経済等に関する知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	永 易 克 典	同氏は、当期に開催された取締役会13回のうち11回（出席率85％）に、監査役会17回のうち15回（同88％）に出席し、また、主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において企業経営者としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	大 林 宏	同氏は、当期に開催された取締役会13回のうち13回（出席率100％）に、監査役会17回のうち17回（同100％）に出席し、また、主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において法曹としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	牧 野 治 郎	同氏は、当期に開催された取締役会13回のうち13回（出席率100％）に、監査役会17回のうち17回（同100％）に出席し、また、主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において行政・財政等に関する知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	東 誠一郎	同氏は、当期に開催された取締役会10回のうち10回（出席率100％）に、監査役会12回のうち12回（同100％）に出席し、また、主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において企業会計に精通している公認会計士としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。

##### ③報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額につきましては、41頁に記載のとおりです。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1)氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL U.S.A., INC.その他一部の子会社は、上記の会計監査人以外の監査法人から監査を受けております。

### (2)会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

①報酬等の額	139,000,000円
②当社及び当社子会社が支払うべき監査証明業務の対価としての報酬等の額	814,926,800円
③当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	844,256,800円

(注1) ①については、会社法上の監査業務と金融商品取引法上の監査業務の報酬が明確に区分されておらず、かつ実質的にも区分できないことから、その合計値を記載しております。

(注2) 当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、国際財務報告基準（I F R S）を適用した場合の会計方針等に係る指導・助言業務等を委託し、その対価を支払っております。

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3)解任又は不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には監査役会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出致します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容及び当該体制の運用状況の概要

### (1)内部統制システムの基本方針

当社が業務の適正を確保するための体制として決議した事項は、次のとおりです。

当社は、「新日鐵住金グループ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上を図りつつ、社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

#### 1. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。

業務を執行する取締役（「業務執行取締役」）は、取締役会における決定に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役会に報告する。

#### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

#### 3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門長は、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、組織規程・業務規程において定められた権限・責任に基づき業務を遂行する。

安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性等に関する各リスクについては、当該担当部門（各機能部門）が本社横断的観点から規程等を整備し、各部門に周知するとともに、各部門におけるリスク管理状況をモニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言を行う。

経営に重大な影響を与える事故・災害・コンプライアンス問題等が発生した場合、業務執行取締役は、損害・影響等を最小限にとどめるため、「危機管理本部」等を直ちに招集し、必要な対応を行う。

#### 4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、経常予算、設備予算、投融資、技術開発等に関するそれぞれの全社委員会及び経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、各業務執行取締役、各執行役員、各部門長等が遂行する。

#### 5. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備する。

各部門長は、各部門の自律的内部統制システムを整備するとともに、法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努める。また、法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実し、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、速やかに内部統制・監査部長に報告する。

内部統制・監査部長は、社全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じる。さらに、これらの内容については、リスクマネジメント委員会に報告するとともに、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。また、業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

#### 6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社は、「新日鐵住金グループ企業理念」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行うとともに、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。当社は、グループ会社の管理に関してグループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。

グループ会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備するとともに、当社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。各主管部門は、各グループ会社の内部統制の状況を確認するとともに、必要に応じ改善のための支援を行う。

内部統制・監査部長は、各機能部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各主管部門及び各グループ会社に対し、指導・助言を行う。

これに基づく具体的な体制は以下のとおりとする。

##### イ. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各主管部門は、各グループ会社における事業計画、重要な事業方針、決算等、当社の

連結経営上又は各グループ会社の経営上の重要事項について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ロ. グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各主管部門は、各グループ会社におけるリスク管理状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各主管部門は、各グループ会社の業績評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行う。

ニ. グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各主管部門は、各グループ会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各グループ会社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、速やかに内部統制・監査部長に報告する。

## 7. 監査役の監査に関する事項

当社の取締役、執行役員、部門長及びその他の使用人等は、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役又は監査役会に直接又は内部統制・監査部等当社関係部門を通じて報告するとともに、内部統制システムの運用状況等の経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会等において報告し、監査役と情報を共有する。

グループ会社の取締役、監査役、使用人等は、各グループ会社における職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に当社の監査役又は監査役会に直接又は内部統制・監査部等当社関係部門を通じて報告する。

当社は、これらの報告をした者に対し、内部通報に関する規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いを行わない。

内部統制・監査部長は、監査役と定期的に又は必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行うなど、連携を図る。また、内部通報制度の運用状況について監査役に報告する。

監査役の職務を補助するため、監査役事務局を設置し、事務局員を配置する。事務局員の取締役からの独立性を確保するため、監査事務に必要な人員を専任配置し、監査役の指示の下で業務を行う。事務局員の人事異動・評価等について、人事労政部長は監査役と協議する。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じる。

## (2)運用状況の概要

### ①運用体制

当社は、当社グループにおける内部統制システムの運用体制として、内部統制企画及び内部監査を担当する内部統制・監査部（専任14名、兼務21名）並びに各分野毎のリスク管理を担当する機能部門（約670名）を設置しております。また、当社各部門・グループ会社における自律的内部統制活動の企画・推進を担当するリスクマネジメント担当者（当社約150名）並びにリスクマネジメント責任者等（グループ会社約550名）を配置しております。

この体制のもと、以下のとおり内部統制システムを運用しております。

### ②具体的な運用状況

#### 1) 内部統制計画

当社は、法令改正や経営環境の変化等を踏まえ、毎年3月に当社グループ全体の内部統制年度計画を策定しております。この計画には、基本方針、安全・環境・防災・品質等の機能別計画、内部監査計画及び教育計画が含まれています。これを踏まえ、当社各部門・グループ会社は各々の年度計画を策定致します。

#### 2) 自律的内部統制活動

年度計画に従い、当社各部門・グループ会社は、業務の特性と内在するリスクを踏まえ、自律的に内部統制活動を実施しております。具体的には、業務規程・マニュアル等の整備・教育並びに自主点検・第三者モニタリングの実行及びその結果を踏まえた業務の改善等を行います。

事故・災害又は法令違反のおそれのある事実等が発生した場合、当該部門・グループ会社は直ちに内部統制・監査部に報告するとともに、関係部門と連携し、再発防止策等の是正措置を講じております。また、これらの事例を内部統制・監査部が集約し、当社グループ内で共有するとともに、当社各部門・グループ会社が類似リスクの点検を実施しております。

#### 3) 内部監査等

内部監査については、内部統制チェックリスト等の書面による内部統制状況の確認のほか、当社各部門・グループ会社へのモニタリング等を内部統制・監査部及び各機能部門が実施しております。



また、当社は、内部統制を補完する施策として、当社・グループ会社の社員及びその家族、取引先社員等が利用できる内部通報・相談窓口を設置し運用するとともに、当社及び主要グループ会社において、内部統制に関する社員意識調査アンケートを実施しております。

#### 4) 評価・改善

内部統制・監査部及び各機能部門は、内部統制システムの運用状況を、四半期毎に開催するリスクマネジメント委員会のほか経営会議及び取締役会に報告するとともに、これを四半期毎に開催するリスクマネジメント担当者・責任者会議において各部門・グループ会社とも共有しております。

また、内部統制・監査部は、内部統制活動の実施状況や内部監査の結果等に基づき、年度末時点における内部統制システムの有効性評価結果を取りまとめたうえで、これをリスクマネジメント委員会、経営会議及び取締役会に報告しております。

当社は、これらの評価結果に基づき、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、次年度の内部統制計画に反映しております。

#### 5) 教育・啓発

当社は、新入社員から経営幹部までを対象とした階層別研修等に内部統制に関する講座を設定し、当社及びグループ会社役職員の教育を実施しております。また、内部統制・監査部と当社各部門・グループ会社との対話を通じた内部統制の考え方や職場風土の改善等に関する啓発にも積極的に取り組んでおります。

#### 6) 監査役・会計監査人との連携

内部統制・監査部は、監査役に対し、四半期毎に、内部統制の状況を報告しております。また、監査役が同席するリスクマネジメント委員会においても、報告及び意見交換を行っております。また、監査役事務局とも毎月連絡会を実施するなど、情報共有と連携に努めております。会計監査人との間ではリスクマネジメント委員会の運営状況や財務報告に係る内部統制の評価結果等について定期的に、報告及び意見交換を行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針に関する事項

### ●当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて社会の発展に貢献することを企業理念に掲げ、この理念に基づき経営戦略を立案・遂行し、競争力・収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

この企業理念・経営戦略が当社株式の大量買付け行為等によってゆがめられ、当社の存立・発展が阻害されるおそれが生じるなど、企業価値が毀損され、ひいては株主共同の利益が損なわれることのないよう、当社は、必要な措置を講じることと致しております。

当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（以下、「買収提案」といいます。）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。他方で、買収提案の中には、当社の企業価値や株主共同の利益に対し明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様へ当社株式の売却を事実上強要することとなるおそれのあるもの等が含まれる可能性があると考えております。

従って、当社は、第三者から買収提案がなされた場合に株主の皆様へこのような不利益が生じることがないように、明確かつ透明性の高いルールを備え置き、実際に買収提案がなされた場合には、株主の皆様が必要な情報と相当な検討期間をもって適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるよう環境を整えることが当社取締役会の責務であると考え、『株式の大量買付けに関する適正ルール』（以下、「適正ルール」といいます。）を導入しております。

### ●基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、株主共同の利益の確保・向上を目的に、適正ルールを平成18年3月に取締役会決議をもって導入しておりますが、適正ルール導入から10年が経過した平成28年3月に、改めて適正ルールの必要性を確認するとともに、その信頼性・法的安定性を一層高めることができるよう、その導入・更新等について事前に株主の皆様への賛同を必要とする仕組みに変更することとし、同年6月24日開催の第92回定時株主総会において、この変更等を反映した適正ルールについて、株主の皆様への御承認をいただきました。御承認をいただいた適正ルールの概要は、以下(1)から(3)のとおりです。

#### (1) 買収提案者による必要情報の提出と取締役会における検討等

当社取締役会は、当社の株券等を議決権割合で15%以上取得しようとする者（以下、「買収提案者」といいます。）から適正ルールに定める情報（以下、「必要情報」といいます。）がすべて提出された場合、当該買収提案者からの買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化に資するか否かを検討致します（検討期間は原則12週間）。

## (2) 株主意思の確認手続き

当社取締役会は、原則として、上記検討期間の満了後、買収提案を受け入れるか否かを株主の皆様にご判断いただくため、新株予約権の無償割当て（買収提案者に対する措置の発動）の必要性・賛否に関する株主意思の確認手続きを、書面投票又は株主意思確認総会により行います。

ただし、当社取締役会が必要情報を検討した結果、買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化に資すると判断した場合は、株主意思の確認手続きには進まず、また、新株予約権の無償割当ても行われません。

## (3) 新株予約権の無償割当てがなされる場合

適正ルールに基づく新株予約権の無償割当ては、ア) 株主意思の確認手続きにおいて、株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同された場合、イ) 買収提案者が裁判例において悪質・濫用的であると例示されたグリーンメイラー等の4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと取締役会が判断した場合、又はウ) 買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視したと取締役会が判断した場合に限られます。

なお、当社取締役会は、上記イ) 又はウ) の判断にあたっては、適正ルールの運用に係る当社取締役会の判断の公正性を確保するため、当社の社外取締役又は社外監査役のうち3名の委員で構成する独立委員会から事前に意見を取得し、その意見を最大限尊重致します。

当社の適正ルールは、当社ウェブサイトに掲載しております。

### ● 上記取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

適正ルールは、買収提案がなされた場合に、新株予約権の無償割当ての必要性を、株主の皆様に必要な情報と相当な検討期間をもって御判断いただくためのルール及び手続きを定めたものです。適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様にご委ねることにより、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を図る目的のものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株数については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結計算書類

## ■ 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,244,436</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,955,134</b>
現金及び預金	88,111	支払手形及び買掛金	728,300
受取手形及び売掛金	624,089	短期借入金	316,115
有価証券	4,654	コマニシャル・ペーパー	20,000
たな卸資産	1,215,649	1年内償還予定の社債	140,000
繰延税金資産	59,441	リース債務	3,769
その他	254,669	未払金	383,125
貸倒引当金	△2,179	未払法人税等	31,909
		工事損失引当金	2,297
		その他	329,616
<b>固定資産</b>	<b>5,017,487</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,015,774</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,840,838</b>	社債	255,690
建物及び構築物 (純額)	753,697	長期借入金	1,360,025
機械装置及び 運搬具(純額)	1,114,851	リース債務	8,444
工具、器具及び 備品(純額)	47,903	繰延税金負債	99,293
土地	654,475	土地再評価に係る 繰延税金負債	7,069
リース資産(純額)	10,318	役員退職慰労引当金	4,799
建設仮勘定	259,591	退職給付に係る負債	188,016
		その他	92,433
<b>無形固定資産</b>	<b>91,287</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,970,908</b>
特許権及び利用権	5,229	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	47,045	<b>株主資本</b>	<b>2,624,294</b>
のれん	38,652	資本金	419,524
リース資産	359	資本剰余金	386,873
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,085,361</b>	利益剰余金	1,949,960
投資有価証券	816,389	自己株式	△132,063
関係会社株式	1,041,397	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>323,938</b>
長期貸付金	36,713	その他有価証券 評価差額金	269,282
退職給付に係る資産	92,948	繰延ヘッジ損益	△2,370
繰延税金資産	55,521	土地再評価差額金	3,002
その他	45,959	為替換算調整勘定	△9,339
貸倒引当金	△3,569	退職給付に係る 調整累計額	63,363
<b>資産合計</b>	<b>7,261,923</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>342,782</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>3,291,015</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>7,261,923</b>

## ■ 連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額	
売上高		4,632,890
売上原価		4,065,779
売上総利益		567,111
販売費及び一般管理費		452,908
営業利益		114,202
営業外収益		
受取利息	5,654	
受取配当金	14,923	
持分法による投資利益	79,180	
その他	43,162	142,921
営業外費用		
支払利息	18,006	
その他	64,586	82,593
経常利益		174,531
特別利益		
関係会社株式売却益	24,172	
段階取得に係る差益	10,027	34,200
特別損失		
設備休止関連損失	12,793	
災害損失	7,839	
事業再編損	6,407	27,039
税金等調整前当期純利益		181,692
法人税、住民税及び事業税	47,074	
法人税等調整額	△11,377	35,697
当期純利益		145,995
非支配株主に帰属する当期純利益		15,048
親会社株主に帰属する当期純利益		130,946

(御参考1) 連結キャッシュ・フロー計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	484,288
投資活動によるキャッシュ・フロー	△343,738
財務活動によるキャッシュ・フロー	△135,054
その他	△655
現金及び現金同等物の増減額	4,839
現金及び現金同等物の期首残高	85,203
連結範囲の変動による増減額	1,348
現金及び現金同等物の期末残高	91,391

(御参考2) セグメント情報 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位 百万円)

	報告セグメント					合計	調整額	連結合計
	製鉄	エンジニアリング	化学	新素材	システムソリューション			
売上高								
外部顧客への売上高	4,016,670	234,861	168,596	34,519	178,242	4,632,890	—	4,632,890
セグメント間の内部売上高又は振替高	35,590	32,683	5,630	—	54,270	128,175	△128,175	—
計	4,052,261	267,545	174,227	34,519	232,512	4,761,065	△128,175	4,632,890
セグメント利益<経常利益>	138,017	6,838	4,518	1,786	22,113	173,274	1,256	174,531
セグメント資産	6,716,970	248,628	146,406	30,584	200,252	7,342,843	△80,919	7,261,923
セグメント負債<有利子負債>	2,092,610	6,066	7,400	8,790	1,177	2,116,045	△12,000	2,104,045
減価償却費	294,008	2,653	6,110	2,116	4,174	309,064	△4,313	304,751
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	335,733	5,637	7,005	2,224	4,343	354,943	△3,905	351,038

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,102,399</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,583,772</b>
現金及び預金	18,580	買掛金	311,537
売掛金	108,787	短期借入金	260,353
製品	130,372	コマニシャル・ペーパー	13,000
半製品	218,737	1年内償還予定の社債	120,000
仕掛品	3,400	リース債務	1,408
原材料	165,501	未払金	414,531
貯蔵品	204,049	未払費用	33,299
前払金	54,125	未払法人税等	2,260
前払費用	20,878	前受金	1,265
繰延税金資産	28,000	預り金	419,404
未収入金	144,500	その他	6,711
その他	6,906	<b>固定負債</b>	<b>1,563,165</b>
貸倒引当金	△1,440	社債	235,690
<b>固定資産</b>	<b>3,982,663</b>	長期借入金	1,129,733
<b>有形固定資産</b>	<b>1,825,183</b>	リース債務	2,272
建物(純額)	283,273	繰延税金負債	25,300
構築物(純額)	185,568	退職給付引当金	104,542
機械及び装置(純額)	768,367	その他	65,626
車両運搬具(純額)	2,133	<b>負債合計</b>	<b>3,146,937</b>
工具、器具及び備品(純額)	19,192	<b>純資産の部</b>	
土地	438,791	<b>株主資本</b>	<b>1,705,343</b>
リース資産(純額)	2,501	資本金	419,524
建設仮勘定	125,355	資本剰余金	383,265
<b>無形固定資産</b>	<b>58,421</b>	資本準備金	111,532
特許権及び利用権	621	その他資本剰余金	271,732
ソフトウェア	29,084	<b>利益剰余金</b>	<b>1,030,673</b>
のれん	28,512	その他利益剰余金	1,030,673
リース資産	202	特別償却準備金	347
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,099,058</b>	投資損失準備金	24
投資有価証券	687,233	固定資産圧縮積立金	66,227
関係会社株式	1,134,042	特定災害防止準備金	51
関係会社出資金	101,090	繰越利益剰余金	964,023
長期貸付金	13	<b>自己株式</b>	<b>△128,120</b>
関係会社長期貸付金	129,944	自己株式	△128,120
長期前払費用	33,420	<b>評価・換算差額等</b>	<b>232,782</b>
その他	14,431	その他有価証券	231,081
貸倒引当金	△1,118	評価差額金	
<b>資産合計</b>	<b>5,085,063</b>	繰延ヘッジ損益	1,701
		<b>純資産合計</b>	<b>1,938,126</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>5,085,063</b>

## 損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額	
売上高		2,974,224
売上原価		2,767,588
売上総利益		206,636
販売費及び一般管理費		235,832
営業損失(△)		△29,195
営業外収益		
受取利息及び配当金	106,102	
その他	28,189	134,291
営業外費用		
支払利息	16,353	
その他	40,610	56,963
経常利益		48,132
特別利益		
関係会社株式売却益	18,158	18,158
特別損失		
設備休止関連損失	12,471	
災害損失	7,839	
関係会社出資金評価損	10,968	
関係会社事業再編損	5,470	36,749
税引前当期純利益		29,541
法人税、住民税及び事業税	700	
法人税等調整額	△12,700	△12,000
当期純利益		41,541

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

新日鐵住金株式会社

代表取締役社長 進藤 孝生 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 蓮 見 貴 史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日鐵住金株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日鐵住金株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 会計監査人監査報告書

謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

新日鐵住金株式会社

代表取締役社長 進藤 孝生 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 蓮 見 貴 史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日鐵住金株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会監査報告書

謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第92期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告致します。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び計画等を定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます。）の整備・運用状況及び経営計画諸施策の推進状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査担当部門を含む使用人等と緊密な意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議等に参加し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要文書を閲覧し、本社、製鉄所等において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
  - ② 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの整備・運用状況については、取締役等の説明を受け、これを精査し、意見を表明致しました。財務報告に係る内部統制については、この他、有限責任あずさ監査法人からも、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、有効である旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

新日鐵住金株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	竹内 豊	㊟
常任監査役（常勤）	吉江 淳彦	㊟
監査役（常勤）	釣部 正人	㊟
監査役（社外監査役）	永易 克典	㊟
監査役（社外監査役）	大林 宏	㊟
監査役（社外監査役）	牧野 治郎	㊟
監査役（社外監査役）	東 誠一郎	㊟

以上

<メモ欄>

Area with horizontal dashed lines for writing.

<メモ欄>

A series of horizontal dotted lines for writing notes.



## ■ 新日鐵住金グループ企業理念

### 基本理念

新日鐵住金グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて、社会の発展に貢献します。

### 経営理念

1. 信用・信頼を大切にするグループであり続けます。
2. 社会に役立つ製品・サービスを提供し、お客様とともに発展します。
3. 常に世界最高の技術とものづくりの力を追求します。
4. 変化を先取りし、自らの変革に努め、さらなる進歩を目指して挑戦します。
5. 人を育て活かし、活力溢れるグループを築きます。

### 株式事務の取扱いについて

事業年度の末日	毎年3月31日
定時株主総会	毎年6月下旬
同基準日	定時株主総会において権利を行使すべき株主は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録の議決権を有する株主とします。
剰余金の配当基準日	毎年3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録の株主又は登録株式質権者に対して剰余金の配当をすることができます。
電子公告を掲載するウェブサイト	<a href="http://www.nssmc.com/">http://www.nssmc.com/</a>
定款及び株式取扱規程	当社ウェブサイトの「株主・投資家情報」に掲載しています。
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
同事務取扱所 (郵便物送付先・電話照会先)	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 当社株主様専用ダイヤル 0120-785-401 (フリーダイヤル) 株主名簿管理人代表電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

#### ●住所変更、単元未満株式の買取り・買増しのお申し出先

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

#### ●未払配当金の支払い

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

#### ●単元未満株式の買取り・買増しに係る手数料

別途定める金額（当社ウェブサイトの「株主・投資家情報」に掲載していますので御参照ください。）

# 第93回定時株主総会会場御案内

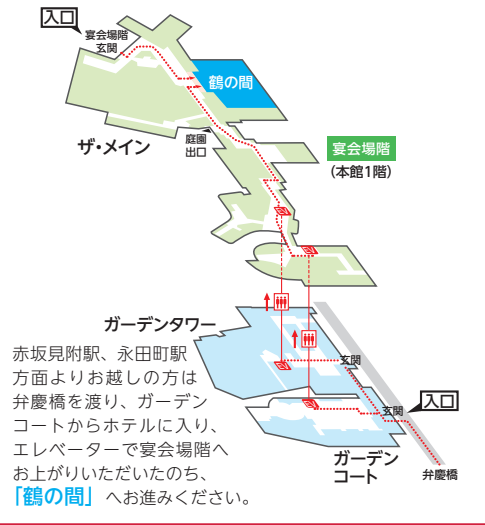
平成29年6月27日（火曜日） 午前10時開催・午前9時開場

**会場** ホテルニューオータニ鶴の間（ザ・メイン宴会場階（本館1階））  
東京都千代田区紀尾井町4番1号 電話 03-3265-1111（代表）



## 会場（ザ・メイン宴会場階）までの経路

四ツ谷駅、麹町駅方面よりお越しの方はザ・メイン宴会場階玄関よりお入りいただき「鶴の間」へお進みください。



赤坂見附駅、永田町駅方面よりお越しの方は弁慶橋を渡り、ガーデンコートからホテルに入り、エレベーターで宴会場階へお上がりいただいたのち、「鶴の間」へお進みください。

当日御出席の株主様へのお土産の御用意はございません。何卒御理解くださいますようお願い申し上げます。

当日御来場の際は、ザ・メイン宴会場階入口（本館1階）又はガーデンコート入口を御利用ください。

### 会場までの御案内

JR	中央線・総武線	「四ツ谷駅」	麹町口・赤坂口	徒歩10分
M	東京メトロ丸ノ内線・南北線	「四ツ谷駅」	1番口	徒歩10分
Y	東京メトロ有楽町線	「麹町駅」	2番口	徒歩10分
Z	東京メトロ半蔵門線	「永田町駅」	7番口	徒歩10分
G	東京メトロ銀座線・丸ノ内線	「赤坂見附駅」	D紀尾井町方面口	徒歩10分

### お願い

1. 当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車での御来場は御遠慮ください。
2. 大きなお手荷物や傘等は、会場内にお持ち込みいただけませんので、クロークにお預けください。

## 新日鐵住金株式会社

〒100-8071 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号  
電話 03-6867-4111（代表）  
ウェブサイト <http://www.nssmc.com/>



環境に優しい「植物油インキ」を使用しています。  
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。